

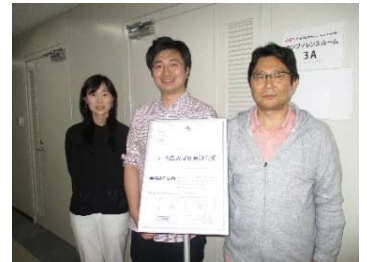


全国教育啓発班会議 in 金沢が開催されました

平成29年5月13日(土)金沢市において、全国教育啓発班原弁会義が開かれました。この会義は、B型肝炎患者に対する不十分な知識によって生じる不当な差別や偏見をなくして、患者がよりのびのびと生活できる社会になるよう、原告の皆様と弁護士が力を合わせて協議を行う会義です。今回の会義には、全国各地から総勢50名程度が集まり、北陸原告団・弁護団からも6名が参加しました。

教育啓発班では、主に、①各地での患者講義の実施状況や改善点等の情報共有、②厚労省や文科省等の行政機関に対する働きかけに取り組んでいます。

特に、今回の会義では、今年の夏頃に予定されている厚生労働大臣との直接協議における協議事項について検討を行いました。具体的には、我々原告団弁護団としては、社会の様々な場面で、行政が主体となって、B型肝炎に関する適切な知識の教育啓発を実施してもらおうよう要求したいと考えています。北陸原告団・弁護団としても、今後も教育啓発活動に力を併せて取り組んでいきたいと考えています。【弁護士石井翔大】



金沢大学法科大学院で患者講義を行いました

金沢大学法科大学院での講義を行って

【原告番号 8番】

4月13日初めて患者講義を行ったのでその感想などを述べたいと思います。

当日は、金沢大学法科大学院でB型肝炎訴訟講義の一部として、患者講義を行ったのですが、初めてのことであり最後まで余裕のないまま終わった感じでした。当然、前もって文章表現や不足している部分など、指導をいただいて臨んでいたのですが終わってみると自分なりに反省すべき点が多々ありました。ですが、私の病気(肝硬変)の推移やその闘病内容などを、何とか伝えることはできたのではないかと思います。次回、患者講義の機会がありましたら、今回の反省を踏まえながらぜひチャレンジしたいと考えています。

受講生の感想

患者に寄り添う心を持ちたいという意識がより強まりました。患者に寄り添って支援するという姿勢に感銘を受けました。

法的・政治的に解決を目指す方法が有効に機能するときもあると分かりました。

原告交流会の感想をいただきました！～ぜひご参加を～



●富山県・女性(60代)

前半では患者講義のDVD上映があり、患者の置かれている状況や、病気のことを正しく知ってもらい、差別偏見を無くす活動は大変重要だと実感しました。

後半では原告間で意見を交わし、体のこと、心の痛み、経済的な負担など活発に意見交換をしました。厳しい状態は皆一緒なのだと思うと心が少し軽くなった気がしました。これからも機会があれば是非参加したいと思っています。

●福井県・女性(60代)

福井原告交流会に参加し、今までの和解成立の歩みをビデオで見て、先人の方々のご苦労に頭が下がりました。

その後、自己紹介を兼ねて原告お一人お一人の経験が心に響き、私だけではない、この場は何でも語ることのできる場所だと強く思いました。

●石川県・男性(50代)

交流会に初めて参加して、当たり前ですが、他にも同じ病気の方がいて、自分だけじゃないことに安堵し、一緒に頑張れる気が湧きました。皆さんから肝臓に良いアドバイスをもらい、一病息災で、より元気になれるそうです。

「AKS3」集会在開催されました



4月26日、東京で「オールジャパン肝炎サポート大集会パート3」(AKS3)が開催されました。プログラムの中心は、2点になります。



①NDB研究調査報告

国は、国民全体の診療や健診内容に関するNDBというデータベースを有しており、これを活用した「B型・C型肝炎による肝硬変、肝がん患者における医療費等の実態調査」を「NDB研究」と呼んでいます。国はこの研究結果に基づき、医療費助成の枠組み等を検討するとしていましたが、厚労省肝炎対策推進室長より、研究結果はまだ出ていないとの説明がありました。

②シンポジウム～肝炎対策の今後を考える

患者だけではなく、医療機関や国・地方自治体の行政が三位一体となり、肝炎対策について考える事が重要であり、今回は各々の立場からご議論いただき、とても有意義な時間でした。今後もこのような集会を開催していただけたらと思います。

【北陸原告団 副代表】

恒久対策原弁会議 in 大阪が開催されました



全国各地を巡って開催されている全国恒久対策会議が、平成29年1月29日、大阪の心斎橋の会場で行われました。

北海道から沖縄までの原告・遺族原告、弁護士等の皆さん約185名が参加。冒頭に大阪原告団共同代表の大狼様から「昨年衆参両院で請願が採択された。今年は請願内容の実現に向けて大切な年になる。みんなの力を合わせ、小さな力を大きな力にしよう。」と心強いお言葉を頂きました。



今回の全国会議は半年ぶりということもあり、報告が多数に渡りました。大臣協議の内容、B肝・薬害・日肝協の3者で結束して呼びかけ実現した「全国肝炎サミット」の開催報告などの報告がありました。「全国肝炎サミット」では、肝炎コーディネーターがどうあるべきかや肝炎ウイルス検査の促進等で非常に有意義な議論が出来たとのことでした。また、各地からの活動報告もありました。

懇親会は、映画の舞台にもなった“味園”で行われ、163名の皆様に参加。

桂福丸さんの「肝炎落語」が約45分もあり、落語を存分に聴けて大きな大きな笑いの渦が巻き起こっていました。肝炎落語では、“病には、笑いが薬です。”と温かいお言葉も頂き、皆様とても素敵な笑顔になっていました。

今後も、全国各地で開催されますので、みなさまぜひご参加ください！【北陸原告団代表】

NO.1

我らの！弁護団員のご紹介

本号から、我らの弁護団員のご紹介をいたします。

弁護士の意外な一面をご紹介し、より一層、親しみをもっていただければと思います。



渡邊智美 弁護士 (金沢合同法律事務所)
【役割】北陸弁護団事務局長

- ①北陸弁護団での役割は？…訴訟手続きや裁判所との連絡、会議の運営、原告への期日連絡などを行っています
- ②好きな食べ物は？…麺類全般、特にカレーうどんが好きです
- ③趣味は？…ピアノ。習っていたのは高校生まです。…
- ④今までで一番、嬉しかったことは？…子どもが生まれたときですかね
- ⑤一目惚れをしたことは？…秘密です
- ⑥最後に一言…裁判以外にも、原告同士の交流会や勉強会などを各地で実施しておりますので、是非参加してください！

？恒久対策って何？

「その場しのぎ」ではない中長期的な対策や根本的な対策のこと。

私達患者に発生する問題や不安を「恒久的に」解決するための大切な活動です。

肝炎治療研究報告会 (AMED) が開催されました

国が研究開発を支援している B 型肝炎の新治療法などに関する肝炎治療研究報告会 (AMED) が 3 月 11 日、東京で開催されました。

この研究報告会には、原告団・弁護団も参加。B 型肝炎ウイルスの細胞への侵入に関わる NTCP というタンパク質が発見されたことにより、そもそもウイルスが細胞に侵入しないようにする新薬の開発が加速しているとの報告などがありました。また、今後は、ウイルスが細胞内で増える「火種」(鋳型)となる cccDNA というウイルス DNA の解析にも力を入れ、ウイルスが細胞内で増えないようにする新薬の開発につなげたいとのこと。

「B 型肝炎も治る時代」がだんだんと現実になりつつあります。引き続き、原告団・弁護団が一致団結して、国が責任をもってしっかりと新薬研究開発への支援を行うよう働きかけていきましょう！

【弁護士西山貞義】

AMED新薬開発研究報告

B型肝炎ウイルス
近年、ウイルスの侵入に関わるタンパク質 (NTCP) を発見し、培養系樹立に成功。
世界各国の約70施設に提供しウイルスに作用をもたらす様々な化合物を抽出

NTCP
胆汁酸を運ぶタンパク質
B型肝炎ウイルスが侵入するドアの役割

肝細胞

cccDNA

火種
今後の課題

増殖

核酸アナログ製剤
増殖を防ぐ役割

主に侵入を防ぐ、火種を消す研究が進んでいます。

ウイルス侵入の部分に作用する効果が認められた化合物の一例

市販薬 (免疫抑制薬) 由来の化合物
免疫抑制薬の免疫抑制に関わる化合物部分をカットしても効果あり (むしろ効果が上がった)

カビ由来の化合物
NTCPに直接作用し胆汁酸も阻害する副作用

ブドウ由来の化合物
ウイルスに直接作用し、胆汁酸を阻害しない

侵入に関しては研究が進んでいて、研究者達も火種となるcccDNAの解析に力を入れていくと意欲的に感じました

「知っていますか?!」～耳より情報～

●「診断書の簡素化」利用していますか？

肝炎治療受給者証 (核酸アナログ製剤治療の医療費助成) の更新申請には、従来、診断書の提出が必要でしたが、患者の負担を軽減するため、直近の認定・更新時以降に行われた①検査内容および②治療内容がわかる資料で足りることとされました。①の例として検査結果報告書の写し、②の例としてお薬手帳の写しなどがあります。

詳しくは、かかりつけ医療機関等にお尋ねください。

●給付金に税金はかかりません

B 型肝炎訴訟の基本合意に基づく給付金については、患者本人が給付金を受ける場合、患者の遺族が給付金を受ける場合、いずれでも税金はかかりません。したがって、給付金を受け取っても、所得税の確定申告や相続税の申告は必要ありません。

肝臓ががん細胞を退治する

1983年、和氣健二郎・東京医科歯科大学解剖学教室教授のもとで金田研司によって肝臓の毛細血管(類洞)内にNK細胞が多数存在することや、NK細胞が肝臓の類洞内に殺し屋として常駐し、流れてくる腫瘍細胞をキャッチして始末することが明らかにされました。

参考:岩波新書「細胞紳士録」p116～

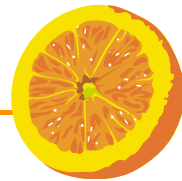
NK(ナチュラル・キラー)細胞

胃肝細胞は近年新しい細胞がつつぎに発見され、現在では7～8種の細胞が肝臓という器官を構成していることが判ってきました。ナチュラルキラー細胞は、細胞質に顆粒をもっている大型のリンパ球で、がん細胞やウイルス感染細胞を認識して接着し、パーフォリンという物質を放出して相手細胞の細胞膜に孔をあけ、その孔からグランザイムという細胞毒を細胞内へ注入し殺してしまう細胞です。

正常の肝臓内ではこの細胞が常にごん細胞の出現を監視しています。



今後の主なスケジュール



【 裁判期日 】

金沢地裁

日 時：次回 7月24日(月)午後1時半～
次々回 10月26日(木)午後1時半～
場 所：金沢地方裁判所 202号法廷
※裁判期日はどなたでも傍聴できます
※裁判期日後には、報告・交流会を開催いたします

富山地裁

日 時：次回 7月3日(月) 午後1時半～
次々回 10月11日(水)午後1時半～
場 所：富山地方裁判所 1号法廷
※裁判期日はどなたでも傍聴できます
※裁判期日後には、報告・交流会を開催いたします
※7月3日の交流会では障害年金勉強会を開催予定

【 その他の主な活動予定 】

6月25日(日) 13時～17時 全国原告団代議員総会@東京
6月30日(金) 10時30分～12時 患者講義@福井大学医学部
※原告の方々による聴講が可能です。興味がある方は是非ご参加ください。
7月3日(月) 厚生労働大臣協議@東京
8月6日(日) 13時30分～16時30分 北陸原告団総会@近江町いちば館 4階集会室
10月29日(日) 13時～ 原告団交流会@福井(場所未定)

全国原告団代議員総会が開催されます！

6月25日(日)東京にて、全国原告団代議員総会が開催されます。議題は①前年度活動報告、決算報告、②本年度活動方針、予算、③役員選任等。北陸原告団からも、2名の代議員が参加する予定です。本年度の全国原告団の役員人事や活動方針等を定める重要な総会です。活動方針や役員人事等についてご意見のある方は、ぜひ、担当弁護士等にご連絡ください！



北陸原告団総会を開催します！

8月6日(日)13時30分から16時30分まで、金沢市の近江町交流プラザ(近江町いちば館)にて、北陸原告団総会を開催します。また、17時ころからは、金沢市内の飲食店で、懇親会も開催します。今年の総会には、全国原告団の田中代表をお招きして、講演を行っていただくことになっています。田中代表の講演は、13時30分から開始。その後、14時30分ころから、原告団総会を行う予定です。

全国原告団の代表の話が聞ける機会はなかなかありません。ぜひ、みなさま、今から予定を入れていただいて、ふるってご参加ください！なお、正式なご案内は別途差し上げますのでよろしく願いいたします。

■ B型肝炎訴訟の提訴者数・和解者数

(2017(平成29)年5月10日現在)

【全国】 提訴者数 24,151人(被害者数 22,104人)
和解者数 17,704人(被害者数 16,012人)
【北陸】 提訴者数 611人(被害者数 549人)
和解者数 438人(被害者数 382人)

カウンセリングを行っています

B型肝炎に関する悩みを臨床心理士がお聞きします。相談料は無料で、匿名での相談も可能です。

無料相談ダイヤル 0120-882-237 毎週2回(日曜日・月曜日) 相談時間 10:00～13:00、13:30～16:30

※本事業はメンタルヘルス(心の健康)に関するものです。裁判手続きについては各地の弁護団に、治療については医療機関にご相談ください。